

At your side.



第127回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2019年6月24日(月曜日)午前10時

当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。 開会間際は大変混雑することが予想されますので、お早めの ご来場をお願い申し上げます。

場所 名古屋市瑞穂区河岸一丁目1番1号 当社瑞穂工場ホール

議案 第1号議案 取締役11名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

第3号議案 取締役6名に対する業績連動型

報酬支給の件

今回は、株主総会の開催場所が前回と異なっております。 末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、 お間違えのないようご来場ください。

当社の株主総会ではお土産の配布はいたしておりません。 予めご了承ください。



郵送またはインターネット等による議決権行使期限 2019年6月21日(金曜日)午後6時まで

証券コード:6448

ブラザー工業株式会社



代表取締役会長 小池 利和

代表取締役社長 佐々木 一郎

株主の皆さまには平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

「変革への挑戦」をテーマに掲げた中期戦略「CS B2018」(2016年度~2018年度)では、事業・業務・人財の「3つの変革」に取り組み、それぞれ一定の成果を挙げることができました。

しかしながら、グローバルな経済環境は、Brexitに代表される政治的混乱や米中貿易摩擦の深刻化など、今後、より一層不確実さが増してくることが予想されます。

このような環境の中、新中期戦略「CS B2021」(2019年度~2021年度)では、「次なる成長に向けて」をテーマに掲げ、グループ全体で重要な経営課題にフォーカスを絞り込み、改革を実行してまいります。これにより、事業・業務・人財の「3つの変革」をさらに加速させるとともに、成長基盤の構築を目指してまいります。

また、グローバル社会の一員として、持続可能な社会の構築実現に向けた活動も一層強化してまいります。 株主の皆さまには、今後とも更なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

At your side.

いつもお客様を第一に考え、優れた価値を創造し、

迅速にお届けしたい。

"At your side."という言葉には、

そんなブラザーグループの思いが込められています。

この"At your side."の精神のもと、

ブラザーグループは、

地球環境に配慮した取り組みを行うとともに、

世界中のお客様が実現したい

新しいライフスタイルやワークスタイルを、

製品やサービスを通じて応援していきます。

招集ご通知

第127回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使のご案内	2
株主総会参考書類	
議案および参考事項	
第1号議案 取締役11名選任の件	-
第2号議案 監査役2名選任の件	14
第3号議案 取締役 6 名に対する業績連動型報酬支給の件 …	17
	1 /
事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	18
2. 会社の株式に関する事項	34
3. 会社の新株予約権等に関する事項	35
4. 会社役員に関する事項	37
5. 会計監査人に関する事項	4
6. 会社の体制および方針に関する事項	42
連結計算書類	
連結財政状態計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
連結損益計算書	48
	40
計算書類	
貸借対照表	40
損益計算書 ·······	50
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査報告	5
計算書類に係る会計監査報告	52
監査役会の監査報告	53
ご参考	
トピックス	5.5
トヒックス	57
ミューシアム・ショールームのこ条内	58
ム江が例女)(

株主の皆様へ

(証券コード:6448) 2019年(令和元年)6月3日

名古屋市瑞穂区苗代町15番1号

ブラザー工業株式会社

代表取締役会長 小池利和

第127回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第127回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し 上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、次頁「議決権行使のご案内」記載の方法に従って議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年6月21日(金曜日)午後6時までに到着するように議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

□ 日 時 2019年6月24日(月曜日)午前10時

2 場 所 名古屋市瑞穂区河岸一丁目1番1号 当社瑞穂工場ホール

3 目的事項

報告事項

1. 第127期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告、 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第127期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役11名選任の件第2号議案 監査役2名選任の件

第3号議案 取締役6名に対する業績連動型報酬支給の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただけない場合には、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができます。



代理人による 議決権行使

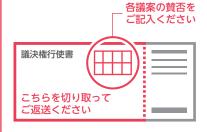
議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。





郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対 する賛否をご表示いただき、ご返送く ださい。



行使期限

2019年6月21日 (金曜日) 午後6時到着分まで

インターネット による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に記載された QRコードまたは「ログインID」、「仮 パスワード」をご利用になり、ご所有 のパソコン、スマートフォンもしくは 携帯電話から当社の指定する議決権行 使サイトにアクセスしていただき、画 面の案内に従って、賛否をご入力くだ さい。

https://evote.tr.mufg.jp/

詳細は次ページをご参照ください。

行使期限

2019年6月21日(金曜日) 午後6時入力分まで

複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱いについて

郵送およびインターネットの両方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使内容を有効として取り扱わせていただ きますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使の場合、議決権行使サイトでは複数回の議決権行使(やり直し)が可能ですが、この場合は最後に行使 された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォン、携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使 された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる 開示について

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類「連結計算書類の連結持分変動計算書、連結注記表」および計算書類「計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類の他、当社ウェブサイトに掲載しております連結計算書類「連結計算書類の連結持分変動計算書、連結注記表」および計算書類「計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表」となります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。
- ●第127回定時株主総会決議ご通知は、当社ウェブサイトに掲載し、書面の送付は行わないことといたしますのでご了承ください。

当社ウェブサイト » https://global.brother/ja/investor/meeting/



インターネットによる議決権行使のご案内

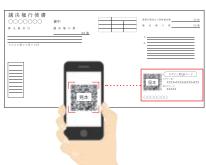
行使 期限

2019年6月21日 (金曜日) 午後6時 入力分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコード を読み取ってください。
 - ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力 ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

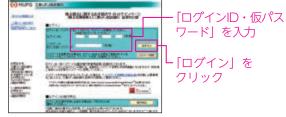
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、次ページの「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

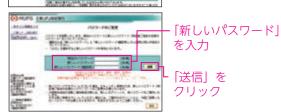


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスして ください。
- 2 議決権行使書副票(右側)に記載された 「ログインID・仮パスワード」を入力しク リックしてください。
- 3 新しいパスワードを登録してください。





4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力 ください。

注意事項

- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ●毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス (*なりすまし") や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の際には、議決権行使サイト上にて「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ●株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- アクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等)は、株主様のご負担とさせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ

本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料/受付時間午前9時~午後9時)

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

取締役11名選任の件

現在の取締役全員(11名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役 11名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号		候補者氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席(2018年度)
1	小池 利和	(満63歳) 再任	代表取締役会長	12回/12回 (100%)
2	をなる いちろう 佐々木 一郎	(満62歳) 再任	代表取締役社長	12回/12回 (100%)
3	石黒 雅	(満59歳) 再任	代表取締役 専務執行役員 P&S事業統括 兼 P&S事業 SPS推進部 担当 兼 P&S事業 SPS推進部長	12回/12回 (100%)
4	加那边祐	(満63歳) 再任	代表取締役 専務執行役員 マシナリー事業統括 兼 マシナリー事業 事業企画部、産業機器営業部、 工業ミシン営業部、産業機器開発部、 工業ミシン開発部、技術部、製造部、 産業機器CS推進部、QM推進部 担当	12回/12回 (100%)
5	神谷純	(満60歳) 再任	取締役 常務執行役員 N&C事業統括 兼 N&C事業 ネットワークシステム推進部 担当	12回/12回 (100%)
6	^{ただ ゆういち} 只 雄一	(満59歳) 再任	取締役 常務執行役員 経営企画部 担当 兼 マーケティング企画センター 営業・マーケティング推進部、 総合デザイン部 担当	12回/12回 (100%)
7	西條 温	(満76歳) 再任 社外 独立	社外取締役	12回/12回 (100%)
8	**** こういち 深谷 紘一	(満75歳) 再任 社外 独立	社外取締役	12回/12回 (100%)
9	* つの そういち 松野 聰一	(満75歳) 再任 社外 独立	社外取締役	12回/12回 (100%)
10	たけっち けいすけ 竹内 敬介	(満71歳) 再任 社外 独立	社外取締役	12回/12回 (100%)
11	白井 文	(満59歳) 新任 社外 独立	_	_

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 東京証券取引所等の定めに基づく独立役員

(注) 各候補者の年齢は、本総会時の満年齢です。

トピックフ

候補者番号

1

が地 利和

(1955年10月14日生 満63歳)



再任

所有する当社普通株式の数 27,500 株

略歴、当社における地位および担当

1979年 4 月 当社入社

1982年8月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)出向

1992年10月 同社取締役

2000年 1 月 同社取締役社長

2004年 6 月 当社取締役

2005年 1 月 ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.) 取締役会長

2005年4月 当社取締役 常務執行役員

2006年4月 当社取締役 専務執行役員 2006年6月 当社代表取締役 専務執行役員

2007年6月 当社代表取締役社長

2018年 6 月 **当社代表取締役会長 現在に至る**

取締役候補者とした理由

長年にわたる米州統括販社最高責任者の経験に加えて、インフォメーション・アンド・ドキュメント カンパニー プレジデントとして当社の最主力であるプリンティング事業を成長に導くなど、経営者として優れた実績・資質を有しています。2007年の当社代表取締役社長就任以来、長期経営ビジョンの達成に向けて着実に当社グループを成長させている経営手腕が当社に欠かせないものと判断し、取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況 なし

候補者番号

10 田 写

佐夕木 一郎

(1957年4月30日生 満62歳)



再任

所有する当社普通株式の数 39.280 株

略歴、当社における地位および担当

1983年 4 月 当社入社

2005年 1 月 ブラザーU.K.社長 2008年 4 月 当社NID開発部長

2009年 4 月 当社執行役員

2013年 4 月 当社常務執行役員

2014年 6 月 当社取締役 常務執行役員

2016年 6 月 当社代表取締役 常務執行役員

2017年 4 月 当社代表取締役 専務執行役員 2018年 6 月 **当社代表取締役社長 現在に至る**

■ 取締役候補者とした理由

開発エンジニアとして当社レーザープリンター技術の基礎を築いた一人であり、商品企画や品質保証などのモノ創り分野での業務経験に加えて英国販社での経営経験なども併せ持ち、幅広い分野で高い見識を有しています。またドミノ事業の買収およびその後の事業統合において優れたリーダーシップを発揮しており、これらの幅広い見識とリーダーシップが今後の当社グループの企業価値向上に寄与できるものと考え、取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況 なし

3

石黒 雅

(1960年6月21日生 満59歳)



再任

所有する当社普通株式の数 20,300 株

略歴、当社における地位および担当

1984年 4 月 当社入社

1987年 5 月 ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.) 出向

2005年 1 月 同社取締役社長

2011年 4 月 当社グループ執行役員

2013年 4 月 当社グループ常務執行役員

2014年 4 月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.) 取締役会長

2014年6月 当社取締役 グループ常務執行役員

2015年 1 月 当社取締役 常務執行役員

2017年 4 月 当社取締役 専務執行役員

2017年6月 当社代表取締役 専務執行役員 現在に至る

[当社における担当] P&S事業統括 兼

P&S事業 SPS推進部 担当 兼 P&S事業 SPS推進部長

取締役候補者とした理由

長年にわたり米州統括販社最高責任者として米州ビジネスの成長を牽引してきた実績を有しています。帰国後は経営企画担当として中期戦略の立案にあたり、2017年度からはP&S事業執行責任者として同事業の牽引にリーダーシップを発揮しています。これらの知見および経験が今後の当社グループの企業価値向上に寄与できるものと考え、取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

なし

候補者番号

4

加那辺 祐

(1956年4月28日生 満63歳)



再任

所有する当社普通株式の数 16.700 株

略歴、当社における地位および担当

1979年 4 月 当社入社

2000年10月 当社マシナリー・アンド・ソリューション カンパニー 産業機器事業 開発部長

2007年 4 月 当社執行役員

マシナリー・アンド・ソリューション カンパニー プレジデント

2014年 4 月 当社常務執行役員

マシナリー・アンド・ソリューション カンパニー プレジデント

2017年 6 月 当社取締役 常務執行役員

2018年 4 月 当社取締役 専務執行役員

2018年6月 当社代表取締役 専務執行役員 現在に至る

[当社における担当] マシナリー事業統括 兼

マシナリー事業 事業企画部、産業機器営業部、工業ミシン営業部、 産業機器開発部、工業ミシン開発部、技術部、製造部、 産業機器CS推進部、QM推進部 担当

■ 取締役候補者とした理由

生産技術・開発設計・国内販売部門などを歴任の後、2007年にマシナリー・アンド・ソリューション カンパニー プレジデントに就任して以来、事業執行責任者として同事業を売上および利益の両面で当社グループの中核事業に成長させた実績を有しています。その手腕に加え、産業機器、工業用ミシンならびに工業用部品などの産業用領域を幅広く担当する経験および知見が、今後の当社グループの企業価値向上に寄与できるものと考え、取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況 株式会社ニッセイ取締役

神谷純

5

(1959年2月11日生 満60歳)



再任

所有する当社普通株式の数 19.400 株

略歴、当社における地位および担当

1981年 4 月 当社入社

1995年10月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(カナダ)社長

1999年 4 月 ブラザー販売株式会社情報機器統括事業部長

2001年 6 月 同社取締役

2003年 6 月 同社常務取締役

2005年 6 月 同社代表取締役社長

2008年 4 月 当社執行役員

2009年12月 株式会社エクシング代表取締役会長

2010年 4 月 当社グループ常務執行役員

2013年 4 月 当社常務執行役員

2014年6月 当社取締役 常務執行役員 現在に至る

2018年 4 月 株式会社エクシング代表取締役会長兼社長

2019年4月 同社代表取締役会長 現在に至る

[当社における担当] N&C事業統括 兼

N&C事業 ネットワークシステム推進部 担当

取締役候補者とした理由

カナダ販社およびブラザー販売社長として両社の業績を向上させた後、N&C事業執行責任者としてM&Aなどを通じて同事業の成長を牽引し、同事業の安定化を推し進めた実績を有しています。これらの知見および国内外販社の経営経験が当社グループの今後の企業価値向上に寄与できるものと考え、取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況 なし

候補者番号

6

ゆういち

雄一

(1959年8月15日生 満59歳)



再任

所有する当社普通株式の数 9.000 株

略歴、当社における地位および担当

1982年 4 月 当社入社

1994年8月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)出向

2006年 4 月 当社プリンティング・アンド・ソリューションズ カンパニー 経営企画部長

2007年4月 当社プリンティング・アンド・ソリューションズ カンパニー

エグゼクティブ バイスプレジデント

2012年 4 月 当社グループ執行役員

ブラザーホールディング(ヨーロッパ)取締役社長

ブラザーインターナショナル(ヨーロッパ)取締役会長兼社長

2017年 4 月 当社常務執行役員

2017年6月 当社取締役 常務執行役員 現在に至る

[当社における担当] 経営企画部 担当 兼

マーケティング企画センター 営業・マーケティング推進部 総合デザイン部 担当

■ 取締役候補者とした理由

長年にわたる米州統括販社での経験ならびに本社においての経験を通じて、経営企画・管理、商品企画などの分野で高い見識を有するうえ、直近では欧州統括販社責任者として欧州におけるSMB市場開拓などを通じてブラザーグループの成長および業績拡大に貢献してきました。これらの知見および経験が今後の当社グループの企業価値向上に寄与できるものと考え、取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況 なし

にしじょう

あつし

;曰

(1942年7月24日生 満76歳)



再任

社外

独立

所有する当社普通株式の数 15,700 株

略歴、当社における地位および担当

住友商事株式会社入社 1965年4月

同社取締役 米国住友商事会社副社長 1993年6月

1997年4月 住友商事株式会社常務取締役

2001年4月 同社専務取締役 米州総支配人 米国住友商事会社社長

2002年 4 月 住友商事株式会社取締役副社長

2003年 4 月 同社取締役副社長執行役員

2003年6月 同社副社長執行役員

2005年4月 住商情報システム株式会社(現SCSK株式会社)顧問

2005年6月 同社代表取締役会長 2009年6月 同計特別顧問

2010年6月 住友商事株式会社顧問

当社社外取締役 現在に至る

略歴、当社における地位および担当

同計取締役

同社専務取締役 同社代表取締役社長

同社代表取締役副会長

株式会社デンソー顧問

なし

同社代表取締役会長

株式会社デンソー常務取締役

当社社外取締役 現在に至る

2014年3月 株式会社すかいらーく(現株式会社すかいらーくホールディングス)

社外取締役 現在に至る

社外取締役候補者とした理由

住友商事株式会社および住商情報システム株式会社(現SCSK株式会社)の経営に携わってこられたご経歴 からの、グローバル企業グループ、IT企業の経営者としての豊富な経験、実績および見識に基づき、当社 グループ経営に対する助言、重要事項の決定および業務執行の監督をいただくことが期待できると判断 し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況 株式会社すかいら一くホールディングス社外取締役

日本電装株式会社(現株式会社デンソー)入社

ニッポンデンソー・マニュファクチュアリング・USA

(現デンソー・マニュファクチュアリング・ミシガン) 取締役社長

候補者番号

8

こういち ふかや

(1943年12月3日生 満75歳)



再任

社外

独立

所有する当社普通株式の数

10.300 株

重要な兼職の状況

1966年4月

1995年3月

1995年4月

1998年6月

2002年6月

2003年6月

2008年6月 2009年6月

2012年6月

2017年6月

社外取締役候補者とした理由

株式会社デンソーの社長として、また同社海外製造拠点において、グローバル企業グループの経営に携わ ってこられたご経歴からの、豊富な経験、実績および見識に基づき、当社グループ経営に対する助言、重 要事項の決定および業務執行の監督をいただくことが期待できると判断し、社外取締役として再任をお願 いするものであります。

9

そういち 聰

(1944年6月20日生 満75歳)



再任

社外

独立

所有する当社普通株式の数 7,200 株

略歴、当社における地位および担当

1967年4月 エーザイ株式会社入社

1992年 4 月 エーザイ・コーポレーション・オブ・ノースアメリカ社長

1993年6月 エーザイ株式会社取締役

1997年 2月 同社常務取締役

同社取締役 兼 専務執行役員 2000年6月

2001年6月 エーザイ・インク(米国現地法人)会長 エーザイ株式会社代表執行役副社長 2004年6月

2010年6月 同社相談役

当社社外取締役 現在に至る 2014年6月

社外取締役候補者とした理由

エーザイ株式会社の副社長として、また同社海外拠点において、グローバル企業グループの経営に携わっ てこられたご経歴からの、豊富な経験、実績および見識に基づき、当社グループ経営に対する助言、重要 事項の決定および業務執行の監督をいただくことが期待できると判断し、社外取締役として再任をお願い するものであります。

重要な兼職の状況 なし

10 候補者番号

けいすけ

(1947年11月18日生 満71歳)



再任

社外

独立

所有する当社普通株式の数 1.600 株

略歴、当社における地位および担当

1970年4月 日本揮発油株式会社(現日揮株式会社)入社

2000年6月 同社取締役

同社常務取締役 2001年6月

2002年6月 同社専務取締役

2006年6月 同社取締役副社長

2007年3月 同社代表取締役社長

2009年6月 同社代表取締役会長

同計相談役 2014年6月

株式会社海外交通・都市開発事業支援機構社外取締役 現在に至る 2014年10月

当社社外取締役 現在に至る 2017年6月

社外取締役候補者とした理由

日揮株式会社の社長および会長として経営に携わってこられたご経歴からの、グローバル企業グループの 経営者としての豊富な経験、実績および見識に基づき、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定 および業務執行の監督をいただくことが期待できると判断し、社外取締役として再任をお願いするもので あります。

重要な兼職の状況

株式会社海外交通・都市開発事業支援機構社外取締役

当井 文

(1960年5月23日生 満59歳)



新任

社外 独立

所有する当社普通株式の数 〇 株

1 1 略歴、当社における地位および担当

1979年 4 月 全日本空輸株式会社入社

1993年6月 尼崎市議会議員

2002年12月 尼崎市長

2011年6月 グンゼ株式会社社外取締役 現在に至る

2013年 4 月 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団業務執行理事 現在に至る

2015年6月 ペガサスミシン製造株式会社社外取締役 現在に至る

住友精密工業株式会社社外取締役 現在に至る 2018年6月 三洋化成工業株式会社社外取締役 現在に至る

社外取締役候補者とした理由

長年にわたりメーカー各社の社外取締役として企業経営に関わられたご経歴に加え、地方行政のトップマネジメントならびに組織のダイバーシティ化を積極的に推進してこられたご経歴からの、豊富な経験、実績および見識に基づき、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および当社グループの業務執行の監督をいただくことが期待できると判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外に会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

重要な兼職の状況

グンゼ株式会社社外取締役 ペガサスミシン製造株式会社社外取締役 住友精密工業株式会社社外取締役 三洋化成工業株式会社社外取締役

一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団業務執行理事

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 西條温、深谷紘一、松野聰一、竹内敬介および白井文の各氏は、社外取締役候補者であり、また当社が定める社外役員の独立性基準(16頁をご参照)を満たしております。なお当社は、西條温、深谷紘一、松野聰一および竹内敬介の各氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ており、白井文氏を独立役員として届け出る予定です。
 - 3. 西條温、深谷紘一、松野聰一および竹内敬介の各氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、西條温氏は9年、深谷紘一氏は7年、松野聰一氏は5年、竹内敬介氏は2年となります。
 - 4. 西條温、深谷紘一、松野聰一および竹内敬介の各氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は各氏との間で法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。また、西條温、深谷紘一、松野聰一および竹内敬介の各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約をあらためて締結する予定であります。 日井文氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
 - 5. 竹内敬介氏は、2019年6月中旬に株式会社ゆうちょ銀行の社外取締役に就任する予定であります。
 - 6. 白井文氏が住友精密工業株式会社の社外取締役として在任中の2019年1月に同社は、防衛省に対し防衛装備品等にかかる契約に関して費用の過 大請求を行っていた事案が判明し、防衛省に自発的な申告をいたしました。同氏は、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立ち、注意喚 起をしており、当該事案が明らかになった後は、取締役会等において、原因究明のための徹底した調査、再発防止にむけたさらなるコンプライア ンス体制の強化策等について提言等を行っております。
 - 7. 白井文氏は、2019年6月下旬にグンゼ株式会社および住友精密工業株式会社の社外取締役をそれぞれ退任する予定であります。

第2号議案

監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 有田知德氏は任期満了となり、また監査役 小野木孝二氏は、辞任により退任 します。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会 の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名	現在の当社における地位		
1	神田 真秋 (満67歳) 新任 社外 独立	_		
2	がずや 城野 和也 (満64歳) 新任 社外 独立	_		

新任 新任監査役候補者 │ 社外 │ 社外監査役候補者 │ 独立 │ 東京証券取引所等の定めに基づく独立役員

(注) 各候補者の年齢は、本総会時の満年齢です。

候補者番号

(1951年10月1日生 満67歳)



新任

社外

独立

所有する当社普通株式の数 0株

略歴、当社における地位

名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会)登録 1976年 4 月

1989年11月 一宮市長 1999年2月 愛知県知事

2011年1月 愛知芸術文化センター総長 現在に至る

株式会社大垣共立銀行社外取締役 現在に至る 2014年6月

社外監査役候補者とした理由

弁護士としてのご経歴に加え、長年にわたり地方行政に深く携われたご経歴、ならびに社外役員として企 業経営に関わられたご経歴からの、豊富な経験、実績および見識に基づき、当社経営陣から独立した立場 から、当社の経営を監査いただくことができると判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするもの であります。なお、同氏は、社外役員となること以外に会社経営に関与された経験はありませんが、上記 の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

重要な兼職の状況

株式会社大垣共立銀行社外取締役 愛知芸術文化センター総長

14

2

城野 和也

(1954年12月10日生 満64歳)



新任

社外

独立

所有する当社普通株式の数 ① 株

略歴、当社における地位

1977年 4 月 株式会社三井銀行 (現株式会社三井住友銀行) 入行

2005年 6 月 株式会社三井住友銀行執行役員

2007年 4 月 同行常務執行役員

2009年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員

株式会社SMFGカード&クレジット代表取締役社長 (2011年3月退任)

2010年 4 月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員(2012年 3 月退任)

株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員

2011年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(2012年3月退任)

2012年6月 シティバンク銀行株式会社代表取締役社長兼CEO (2014年5月退任) 2015年6月 株式会社日本製鋼所社外監査役 現在に至る

東レ株式会社社外監査役 現在に至る

社外監査役候補者とした理由

長年にわたり金融機関の経営に携わってこられたご経歴からの、豊富な経験、実績および見識に基づき、 当社経営陣から独立した立場から、当社の経営を監査いただくことが期待できると判断し、新たに社外監 査役として選任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

株式会社日本製鋼所社外監査役 東レ株式会社社外監査役

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 神田真秋氏および城野和也氏は、社外監査役候補者であり、また当社が定める社外役員の独立性基準(16頁をご参照)を満たしております。なお 当社は神田真秋氏および城野和也氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出る予定です。
 - 3. 神田真秋氏および城野和也氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
 - 4. 城野和地氏は、2019年6月下旬に株式会社日本製鋼所の社外監査役を退任する予定であります。

【ご参考】社外役員の独立性基準

当社は、以下のいずれかに該当する者は当社からの「独立性」を有していないものと判断する。

- (1) 現在および過去において、当社および当社子会社(以下、「当社等」という)の取締役、執行役または支配人その他の使用人(執行役員を含む)である者
- (2) 現在および直近の過去5年間において、以下のいずれかに該当する法人その他の団体(以下、「法人等」という)の業務執行者*1である場合
 - ・当社の主要株主*2である法人等
 - ・当社等が主要株主である法人等
 - ・当社等に、当社の当該事業年度の連結売上高の2%以上の金額を支払っている法人等
 - ・当社等から、年間1,000万円または当該法人等の当該事業年度の連結売上高の2%のいずれか大きい金額を支払われている法人等
 - ・当社等から、年間1,000万円または当該法人等の当該事業年度における総収入もしくは経常収益の2%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている法人・団体等
- (3) 現在および直近の過去5年間において、当社等から取締役を受け入れている会社の業務執行者である者
- (4) 現在および直近の過去5年間において、当社等の会計監査人または会計監査人である監査法人に所属する公認会計十
- (5) 現在および直近の過去5年間において、その事業年度の総売上高の2%以上の金額または1,000万円のいずれか高い方の額(役員報酬を除く)を当社等から支払われているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該報酬を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属するコンサルタント、会計専門家または法律専門家)
- (6) 現在および直近の過去5年間において、上記(1)から(5)に掲げる者(重要な者*3でない者を除く)の近親者*4
- *1:業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに類する者、使用人、理事(外部理事を除く)、その他これに類する役職者および使用人等の業務を執行する者をいう。
- *2:議決権保有割合10%以上の株主をいう。
- *3:上記(1)から(3)の場合は取締役、執行役または部長職以上の使用人(執行役員を含む)をいう。上記(4)の場合は各監査法人に所属する公認会計士をいう。上記(5)の場合は取締役、執行役もしくは部長職以上の使用人(執行役員を含む)、各監査法人に所属する公認会計士または各法律事務所に所属する弁護士をいう。
- *4:2親等以内の親族をいう。

第3号議案

取締役 6 名に対する業績連動型報酬支給の件

社外取締役を除く取締役 小池利和、佐々木一郎、石黒雅、川那辺祐、神谷純、只雄一の6名に対し、当期(第 127期)の業績等を勘案して、業績連動型報酬を支給いたしたいと存じます。

業績連動型報酬につきましては、当社所定の基準に従い総額8,316万円を支給することとし、各氏に対する具体的な金額、支給の時期および方法などは取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における世界経済を振り返りますと、米国においては、雇用や所得環境の回復を背景に個人消費は拡大が持続したことに加え、内需の拡大により企業収益も改善するなど、景気は回復基調が続いているものの、米中貿易摩擦による中国の景気減速や、英国Brexitをめぐる不透明感の高まりなどにより、欧州を中心に景気の見通しは予断を許さない状況となっています。

当社グループの関連市場では、モノクロレーザー複合機・プリンターの需要は、グローバルで概ね安定的に推移しました。インクジェット複合機は、先進国での需要は若干縮小したものの、新興国では大容量タンクモデルの需要が拡大しました。家庭用ミシンは、概ね安定的に推移しました。工業用ミシンは、中国・アジアを中心に需要が拡大しました。産業機器は、中国向けを中心に外需が落ち込み、内需にも減速感が出てきました。国内におけるカラオケ市場は、概ね安定的に推移しました。ドミノ事業は、コーディング・マーキング機器、デジタル印刷機とも需要の拡大が持続しました。

このような状況の中、当社グループの連結業績は、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業は、モノクロレーザー複合機がグローバルで堅調に推移したほか、インクジェット複合機では、大容量タンクモデルの新製品が好調に推移しました。マシナリー事業は、産業機器の中国における需要低迷、およびIT関連における需要減の影響が大きく、事業全体で大幅な減収となりました。ドミノ事業は、グローバルに安定的な成長が続き、堅調に推移しました。

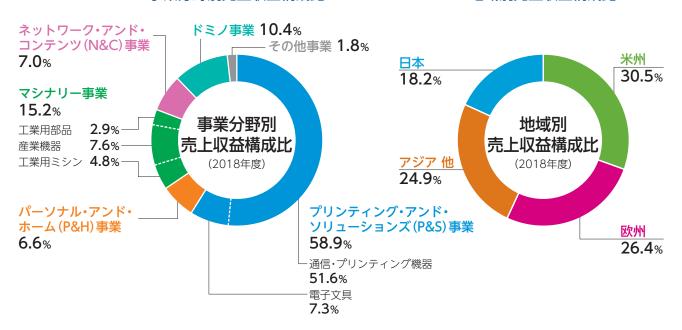
これらの結果、売上収益は、前期比4.1%の減収となる6,839億7千2百万円、事業セグメント利益は、前期比6.8%の減益となる719億7千3百万円となりました。営業利益は、為替予約の評価損の影響がなくなったことにより、前期比4.7%の増益となる719億2千5百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比7.8%の増益となる539億2百万円となりました。

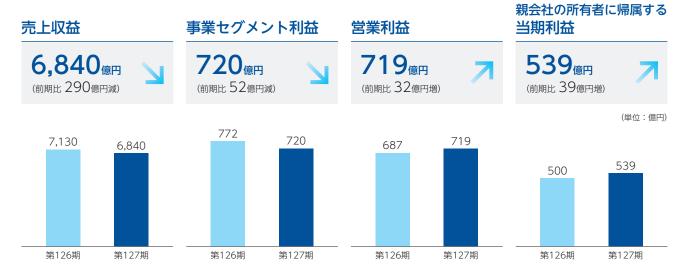
*平均為替レート(連結)は次のとおりです。

当期 米ドル:110.69円 ユーロ:128.43円 前期 米ドル:110.81円 ユーロ:129.45円

事業分野別売上収益構成比

地域別売上収益構成比





プリンティング・アンド・ソリューションズ(P&S)事業

プリンティング技術を追求し、新しいワークスタイルを 提案します。コンパクト性を追求したプリンターのほか、1台にプリンター・ファクス・コピー・スキャナー などの機能を搭載した複合機、使いやすさにこだわった ラベルライターなどがあります。

主要製品等

プリンター、複合機、ラベルライター、 ラベルプリンター、スキャナー



売上収益

〈通信・プリンティング機器〉

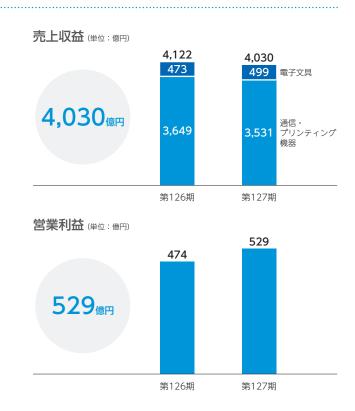
主にSOHO市場向けのモノクロレーザー製品がグローバルで堅調に推移したことに加え、インクジェット複合機の新興国向けの大容量タンクモデルの販売が計画を上回るペースで進捗したものの、IFRS15号の適用による影響や為替のマイナス影響もあり、事業全体では減収となりました。

〈電子文具〉

「ピータッチ」ブランドで展開するラベルライター・ラベルプリンターが、グローバルで堅調に推移したことに加え、モバイルプリンターを中心とするソリューション分野が好調に推移し、事業全体で増収となりました。

営業利益

為替予約に関する評価損の影響がなくなったことに より、大幅な増益となりました。



パーソナル・アンド・ホーム (P&H) 事業

家庭用ミシンを中心としたソーイング関連の製品とサービスで、手づくりの楽しさを提案します。また高級刺しゅうミシンにおいては、ITを活用したサービスを通じて手づくりの新しい可能性を広げます。

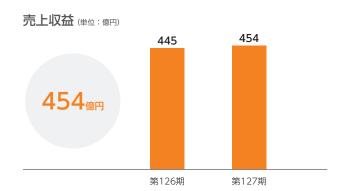


主要製品等

家庭用ミシン、カッティングマシン

売上収益

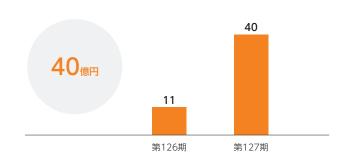
米国で販売を開始した最高級刺しゅうミシンが好調 に推移したことなどにより、増収となりました。



営業利益

最高級刺しゅうミシンの販売好調による製品構成の 変化により、大幅な利益改善となりました。





マシナリー事業

使いやすさ、高品質な縫製、省エネルギーを実現した工業用ミシンや、自動車や二輪車、スマートフォンなどの部品加工業界に最適な工作機械に加え、幅広い製品バリエーションを持つ減速機や歯車などを通じて、お客様の生産性向上と新たな価値創出をお手伝いしています。

主要製品等

工業用ミシン、ガーメントプリンター、工作機械、 減速機・歯車



売上収益

〈工業用ミシン〉

工業用ミシンは、中国での需要が堅調に推移しました。ガーメントプリンターも欧米を中心に需要拡大が続きました。これらにより、事業全体でも増収となりました。

〈産業機器〉

自動車・一般機械関連は、前半は国内向けの需要は 堅調に推移したものの、後半は減速感が出てきました。中国向けについては、IT関連を中心に需要が落 ち込み、事業全体では大幅な減収となりました。

〈 工業用部品 〉

海外の景気減速の影響により、減収となりました。

営業利益

主に産業機器が減収となった影響により、減益となりました。



第126期

第127期

ネットワーク・アンド・コンテンツ (N&C) 事業

業務用通信カラオケシステムの提供を行うとともに、通信カラオケで培ったコンテンツ・配信技術を活用したサービスや製品を提供することで、新たな顧客価値を追求しています。





主要製品等

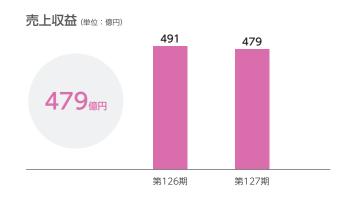
通信カラオケシステム、カラオケ店舗運営、 コンテンツサービス

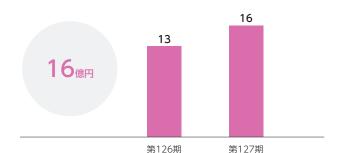
売上収益

前期に発売した新モデル「JOYSOUND MAX2」の需要が一巡したことに加え、売買取引が中心であった前期と比較して、当期はレンタルでの取引が増加したこともあり、減収となりました。

営業利益

前期に計上した減損損失がなくなったことにより増 益となりました。





営業利益(単位:億円)

ドミノ事業

ペットボトル、缶、食品の包装などに、賞味期限、ロット番号などを印字する印刷機を提供するコーディング・マーキング事業と、商品パッケージの多種少量化や短納期化の要請に応えたデジタル印刷事業を展開しています。



主要製品等

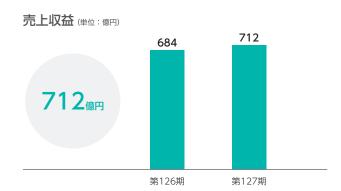
産業用インクジェットプリンター、 デジタル印刷機

売上収益

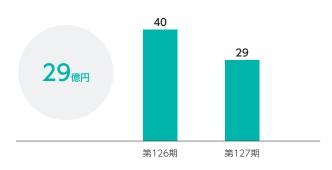
コーディング・マーキング機器、デジタル印刷機と も、グローバルで堅調に推移し、増収となりました。

営業利益

開発プロジェクトの見直しにより、開発資産の除却 損を計上したことにより、減益となりました。



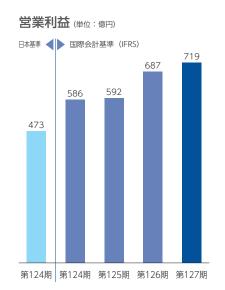


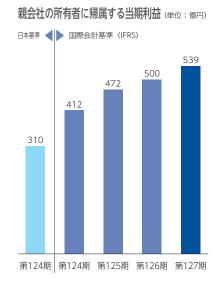


(2) 財産および損益の状況の推移

区分		第12 2015年4月 2016年3月 日本基準	1 日から	第125期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで IFRS	第126期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで IFRS	第127期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで IFRS
売上収益	(百万円)	745,888	682,119	641,185	712,997	683,972
営業利益	(百万円)	47,276	58,640	59,152	68,672	71,925
経常利益	(百万円)	48,611	_	_	_	_
親会社の所有者 帰属する当期利	に 益 ^(百万円)	31,017	41,238	47,242	50,020	53,902
基本的1株当たり	ノ当期利益	119円47銭	158円83銭	181円96銭	192円63銭	207円54銭
資産合計	(百万円)	667,811	675,301	674,107	708,278	708,604
資本合計	(百万円)	339,722	349,986	361,709	412,494	441,593

- (注) 1. 当社グループは、第125期より、会社計算規則第120条第1項の規定に基づいて、国際会計基準(IFRS)に準拠して連結計算書類を作成しており、第124期についてもIFRSに準拠した数値を併記しております。
 - 2. 表中の区分は、IFRSに準拠した用語により表示しております。IFRSに準拠した用語について、日本基準による用語では「売上収益」は 「売上高」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」、「基本的1株当たり当期利益」は「1 株当たり当期純利益」、「資産合計」は「総資産」、「資本合計」は「純資産」となります。





(3) 設備投資の状況

当社グループの当期における設備投資額は、270億3千万円であり、その内訳は以下のとおりであります。 なお、設備投資額には有形固定資産のほか、無形資産への投資が含まれております。

事業	設備投資額 (百万円)	主な内容
プリンティング・アンド・ソリューションズ事業	9,563	通信・プリンティング機器等の生産設備
パーソナル・アンド・ホーム事業	949	家庭用ミシン関連の生産設備
マシナリー事業	3,992	工業用ミシン、工作機械、減速機、歯車関連の 生産設備
ネットワーク・アンド・コンテンツ事業	5,205	カラオケ関連の機器、情報通信システム関連の 投資
ドミノ事業	3,053	産業用プリンティング機器関連の生産設備
その他事業および全社	4,265	建物の新築および改修、情報システム関連の投資
合計	27,030	

当期において、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

(4) 資金調達の状況

当期は上記設備投資に充てるための新たな資金調達は行っておりません。

(5) 対処すべき課題

ブラザーグループは、すべてのステークホルダーから信頼され、従業員にとって心の底から誇りの持てる企業となることを目指しています。2002年に策定した中長期ビジョン「Global Vision 21」(以下「GV21」)では、ブラザーグループが目指す3つの項目を以下のとおり掲げ、事業活動に取り組んでいます。

- ・「グローバルマインドで優れた価値を提供する高収益体質の企業」になる
- ・独自の技術開発に注力し「傑出した固有技術によってたつモノ創り企業」を実現する
- ・「"At your side."な企業文化」を定着させる

ブラザーグループでは、この「GV21」実現に向けたロードマップとして、中期戦略を策定しております。2018年度を最終年度とした3年間の中期戦略「CS B2018」では、"Transform for the Future ~変革への挑戦~"をテーマに掲げ、プリンティング事業の収益最大化を図るとともに、産業用領域の拡大を通じた複合事業企業への変革を目指し、事業、業務、人財の3つの変革に取り組んでまいりました。その結果、プリンティング事業における大幅な収益性改善や、産業用領域での売上成長に一定の成果を上げることができました。

しかしながら、プリンティング事業を取り巻く環境は、デジタル化の進行による印刷機会減少の流れに加え、「所有から利用へ」と顧客の消費行動が変化する中で、顧客ニーズの多様化が進むなど、今後もより一層の変化が予想されます。また、産業用領域においては、省人化・自動化需要の高まりや、トレーサビリティ・カスタマイズ需要の高まりなど、当社を取り巻く事業環境は、今後も大きく変化し、厳しさを増していくものと認識しています。

このような認識のもと、ブラザーグループでは、「GV21」達成に向けて従来以上に踏み込んだ改革が必要不可欠であると考え、新中期戦略「CS B2021」を策定いたしました。

新中期戦略「CS B2021」では、"Towards the Next Level ~次なる成長に向けて~"をテーマに掲げ、グループ全体で以下の4つの経営の優先事項にフォーカスした改革を実行し、成長基盤の構築を目指してまいります。

①プリンティング領域での勝ち残り

- ・高PV*1ユーザーの獲得強化と本体収益力向上による事業規模の維持、収益力の強化
- ・新たなビジネスモデルへの転換加速により、安定収益確保と顧客との繋がりを強化
- ②マシナリー・FA*2領域の成長加速
- ・自動車/一般機械市場強化による産業機器分野の大幅な成長
- ・省人化、自動化ニーズを捉えたFA領域の拡大
- ③産業用印刷領域の成長基盤構築
- ・シナジー顕在化によるドミノ事業の成長再加速
- ・インクジェットを核としたプリンティング技術活用による産業用印刷領域の拡大
- ④スピード・コスト競争力のある事業運営基盤の構築
- ・IT活用によるグループ全体の業務プロセス変革・効率化の実現
- ・人財の底上げ、最適人員体制の確立による組織パフォーマンスの最大化
- ・不採算・低収益事業の梃入れ



- *1: Print Volume (印刷量) の略
- * 2:Factory Automationの略。工場の様々な作業や工程を機械や情報システムを用いて自動化すること

これらの改革を成し遂げることにより、中期戦略の最終年度となる2021年度の業績目標として、売上収益7.500億円、営業利益750億円、営業利益率10%の達成を目指してまいります。

同時に、グローバル社会の一員として企業活動のあらゆる面でESGを中心としたCSR経営を推進し、地球環境の保全、従業員の健康維持、人財多様性の確保、コーポレート・ガバナンスの強化などの取り組みを通じて、企業価値の持続的な向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒格別のご理解を賜り、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



(6) 重要な子会社および企業結合等の状況 (2019年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
兄弟高科技(深圳)有限公司	中国 広東省深圳市	千米ドル 42,000	100%	プリンター、複合機、消耗品の製造
珠海兄弟工業有限公司	中国 広東省珠海市	千米ドル 7,000	100%	電子文具、スキャナー、消耗品、 産業用プリンティング機器等の製造
兄弟機械(西安)有限公司	中国 陝西省西安市	千米ドル 47,000	100%	工業用ミシン、工作機械の製造
台弟工業股份有限公司	台湾 高雄市	千新台湾ドル 242,000	100%	家庭用ミシンの製造
ブラザーインダストリーズ (ベトナム)	ベトナム ハイズン省	千米ドル 80,000	100%	プリンター、複合機、消耗品の製造
ブラザーインダストリーズ (サイゴン)	ベトナム ドンナイ省	千米ドル 28,000	100%	家庭用ミシンの製造
ブラザーマシナリー (ベトナム)	ベトナム ハイズン省	千米ドル 41,000	100%	工業用ミシンの製造
ブラザーインダストリーズ (フィリピン)	フィリピン バタンガス州	チフィリピンペソ 5,626,250	100%	複合機、電子文具、消耗品の製造
ブラザーインダストリーズ (U.S.A.)	アメリカ合衆国 テネシー州 バートレット	千米ドル 14,000	100%	OEM製品、減速機、歯車の製造
ブラザーインダストリーズ(U.K.)	イギリス ウェールズ レクサム	千英ポンド 9,700	100%	消耗品の製造
ドミノプリンティングサイエンス	イギリス ケンブリッジ	英ポンド 5,733,576	100%	持株会社
ドミノU.K.	イギリス ケンブリッジ	英ポンド 100	100%	産業用プリンティング機器の製造・販売
ドミノアムジェット	アメリカ合衆国 イリノイ州 シカゴ	千米ドル 1	100%	産業用プリンティング機器の製造・販売
株式会社ニッセイ	愛知県 安城市	百万円 3,475	60.2%	減速機、歯車の製造・販売、 不動産の賃貸
日静減速機製造(常州)有限公司	中国 江蘇省常州市	千米ドル 17,200	100%	減速機の製造
ブラザー販売株式会社	名古屋市 瑞穂区	百万円 3,500	100%	プリンター、複合機、電子文具、 スキャナー、家庭用ミシン等の販売

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社エクシング	名古屋市 瑞穂区	百万円 7,122	100%	通信カラオケ装置等の企画・販売、 携帯電話向けコンテンツ配信事業
株式会社スタンダード	東京都 港区	百万円 90	100%	カラオケ店舗の運営
株式会社テイチクエンタテインメント	東京都 港区	百万円 124	96.1%	音楽・映像ソフトの制作・販売
ブラザーインターナショナル株式会社	名古屋市 瑞穂区	百万円 630	100%	当社製品の輸出および輸出入に係る 物流業務
ブラザーインターナショナル コーポレーション(U.S.A.)	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 サマセット	千米ドル 7,034	100%	プリンター、複合機、電子文具、 スキャナー、家庭用ミシン、 工業用ミシン、ガーメントプリンター、 減速機、歯車等の販売
ブラザーインターナショナル (ヨーロッパ)	イギリス マンチェスター	千英ポンド 145,198	100%	プリンター、複合機、電子文具、 スキャナー等の販売
ブラザーソーイングマシンズ (ヨーロッパ)	ドイツ バドビルベル	チューロ 25	100%	家庭用ミシン等の販売
兄弟(中国)商業有限公司	中国 上海市	千米ドル 20,500	100%	プリンター、複合機、電子文具、 スキャナー、家庭用ミシン等の販売
兄弟機械商業(上海)有限公司	中国 上海市	千人民元 50,000	100%	工業用ミシン、工作機械等の販売
兄弟機械(亞州)有限公司	香港 九龍	千米ドル 37,000	100%	工業用ミシン等の販売
プラザーインターナショナル(オーストラリア)	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州 マクアリーパーク	千豪ドル 2,500	100%	プリンター、複合機、電子文具、 スキャナー、家庭用ミシン等の販売
ブラザーインターナショナル(シンガポール)	シンガポール	千シンガポールドル 15,100	100%	プリンター、複合機、電子文具、 スキャナー、家庭用ミシン等の販売

(注) 上記「出資比率」は、直接および間接所有の合計であります。

② 企業結合等の状況

- 1. 連結子会社は110社(上記の重要な子会社28社を含む)で、持分法適用会社は7社であります。
- 2. ブラザーインターナショナル (ヨーロッパ) は、2019年3月31日までにブラザーホールディング (ヨーロッパ) を吸収合併するための手続きを完了しました。

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業	主要な事業内容
プリンティング・アンド・ソリューションズ事業	
パーソナル・アンド・ホーム事業	家庭用ミシンの製造・販売
マシナリー事業	工業用ミシン、ガーメントプリンター、工作機械、 減速機、歯車の製造・販売
ネットワーク・アンド・コンテンツ事業	業務用カラオケ機器の製造・販売・賃貸、 通信カラオケにかかるコンテンツサービスの提供、 カラオケ店舗の運営およびコンテンツ配信サービスの提供
ドミノ事業	産業用プリンティング機器の製造・販売
その他事業	上記以外の製品の製造・販売および不動産の販売・賃貸

(8) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	名古屋市瑞穂区
東京支社	東京都中央区
技術開発センター	名古屋市瑞穂区
物流センター	名古屋市南区
瑞穂工場	名古屋市瑞穂区
星崎工場	名古屋市南区
桃園工場	名古屋市瑞穂区
刈谷工場	愛知県刈谷市

② 重要な子会社

「(6) 重要な子会社および企業結合等の状況」をご参照ください。

(9) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業	使用人数	前期末比増減
プリンティング・アンド・ソリューションズ事業	21,810名	566名(減)🔰
パーソナル・アンド・ホーム事業	3,459名	534名(減)🔰
マシナリー事業	3,394名	89名(減)🔰
ネットワーク・アンド・コンテンツ事業	4,539名	212名(増) 🖊
ドミノ事業	2,798名	116名(増) 🖊
その他事業	1,167名	48名(増) 🖊
全社(共通)	602名	46名(減) 🔰
合計	37,769名	859名(減) 🔰

- (注) 1. 使用人数には、パートタイマー、期間従業員等を含んでおり、臨時使用人(主に派遣社員)は含まれておりません。
 - 2. パーソナル・アンド・ホーム事業の使用人数が前期末と比べて534名減少しておりますが、その主な理由は海外工場の生産移管等によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,865名	72名(減) 🔰	42.4歳	15.2年

⁽注)使用人数は、受入出向者(39名)を含め、出向者(411名)を除いた期末就業人数で表示しております。

(10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	21,251百万円
株式会社三菱UFJ銀行	14,085百万円
日本生命保険相互会社	8,803百万円

⁽注)上記の他、シンジケートローンとして32,000百万円の借入金残高があります。

2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 600,000,000株

② 発行済株式の総数 260,107,736株

(自己株式2,112,794株を除く)

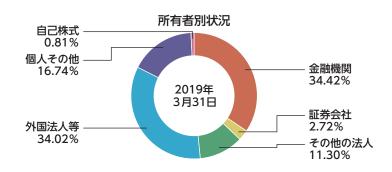
③ 株主数 15,794名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	16,315千株	6.27%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	14,969	5.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	12,096	4.65
日本生命保険相互会社	11,798	4.54
株式会社三井住友銀行	7,398	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	5,108	1.96
住友生命保険相互会社	4,499	1.73
ブラザーグループ従業員持株会	4,279	1.65
株式会社三菱UFJ銀行	3,796	1.46
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	3,763	1.45

- (注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
- ⑤ その他会社の株式に関する重要な事項 当社の単元株式数は100株であります。





3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2019年3月31日現在)

名称		新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる 株式の種類と数	新株予約権 の払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	行使期間	行使の条件	役員の保有状況
	発行決議日							取締役 (社外取締役を除く)
2007年3月発行 新株予約権	2007年 2月22日	46個	普通株式 46,000株 (新株予約権1個 につき1,000株)	(注) 1.	新株予約権 1個当たり 1,000円 (1株当たり1円)	2007年 3月20日から 2037年 3月19日まで	(注) 2.	新株予約権の数: 7個 目的となる株式数: 7,000株 保有者数: 1名
2008年3月発行 新株予約権	2008年 2月28日	651個	普通株式 65,100株 (新株予約権1個 につき100株)	(注) 1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり1円)	2008年 3月25日から 2038年 3月24日まで	(注) 2.	新株予約権の数:188個 目的となる株式数:18,800株 保有者数:1名
2009年3月発行 新株予約権	2009年 2月26日	1,145個	普通株式 114,500株 (新株予約権1個 につき100株)	(注) 1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり1円)	2009年 3月24日から 2039年 3月23日まで	(注) 2.	新株予約権の数:359個 目的となる株式数:35,900株 保有者数:1名
2010年3月発行 新株予約権	2010年 2月25日	519個	普通株式 51,900株 (新株予約権1個 につき100株)	(注) 1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり1円)	2010年 3月24日から 2040年 3月23日まで	(注) 2.	新株予約権の数:306個 目的となる株式数:30,600株 保有者数:4名 (注)3.
2011年3月発行 新株予約権	2011年 2月28日	432個	普通株式 43,200株 (新株予約権1個 につき100株)	(注) 1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり1円)	2011年 3月24日から 2041年 3月23日まで	(注) 2.	新株予約権の数:269個 目的となる株式数:26,900株 保有者数:4名 (注)3.
2012年3月発行 新株予約権	2012年 2月29日	446個	普通株式 44,600株 (新株予約権1個 につき100株)	(注) 1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり1円)	2012年 3月24日から 2042年 3月23日まで	(注) 2.	新株予約権の数:363個 目的となる株式数:36,300株 保有者数:5名 (注)3.
2013年3月発行 新株予約権	2013年 2月25日	366個	普通株式 36,600株 (新株予約権1個 につき100株)	(注) 1.	新株予約権 1 個当たり 100円 (1株当たり1円)	2013年 3月22日から 2043年 3月21日まで	(注) 2.	新株予約権の数:436個 目的となる株式数:43,600株 保有者数:6名 (注)3.
2014年3月発行 新株予約権	2014年3月4日	308個	普通株式 30,800株 (新株予約権1個 につき100株)	(注) 1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり1円)	2014年 3月28日から 2044年 3月27日まで	(注) 2.	新株予約権の数:320個 目的となる株式数:32,000株 保有者数:6名 (注)3.
2015年3月発行 新株予約権	2015年 2月23日	373個	普通株式 37,300株 (新株予約権1個 につき100株)	(注) 1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり1円)	2015年 3月19日から 2045年 3月18日まで	(注) 2.	新株予約権の数:306個 目的となる株式数:30,600株 保有者数:6名 (注)3.

		车性圣约 接	新株予約権の 新株予約権の 新株予約権				役員の保有状況	
名称	発行決議日	が放った。	目的となる 株式の種類と数	の払込金額	出資される 財産の価額	行使期間	行使の条件	取締役 (社外取締役を除く)
2016年3月発行 新株予約権	2016年 3月1日	522個	普通株式 52,200株 (新株予約権1個 につき100株)	(注) 1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり1円)	2016年 3月25日から 2046年 3月24日まで	(注) 2.	新株予約権の数: 495個 目的となる株式数: 49,500株 保有者数: 6名 (注)3.
2017年3月発行 新株予約権	2017年 3月1日	297個	普通株式 29,700株 (新株予約権1個 につき100株)	(注) 1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり1円)	2017年 3月25日から 2047年 3月24日まで	(注) 2.	新株予約権の数: 282個 目的となる株式数: 28,200株 保有者数: 6名 (注)3.
2018年3月発行 新株予約権	2018年 3月1日	283個	普通株式 28,300株 (新株予約権1個 につき100株)	(注) 1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり1円)	2018年 3月27日から 2048年 3月26日まで	(注) 2.	新株予約権の数:283個 目的となる株式数:28,300株 保有者数:6名
2018年7月発行新株予約権	2018年 6月26日	379個	普通株式 37,900株 (新株予約権1個 につき100株)	(注) 1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり1円)	2018年 7月20日から 2048年 7月19日まで	(注) 2.	新株予約権の数:379個 目的となる株式数:37,900株 保有者数:6名

- (注) 1. 新株予約権と引換えに払込は要しない。
 - 2. 左記の行使期間にかかわらず、新株予約権者は当社および当社子会社ならびにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員および理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年を経過した日から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
 - 3. 上記の新株予約権の数は、当社の常務執行役員、執行役員、グループ常務執行役員およびグループ執行役員の地位にあったときに付与されたものを含んでおります。

(2) 当期中に職務執行の対価として執行役員に交付した新株予約権の状況

執行役員(取締役兼務執行役員を除く)への交付状況

名称	発行決議日	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる 株式の種類と数	新株予約権 の払込金額		行使期間	行使の条件	交付者数
2018年7月発行 新株予約権	2018年 6月26日	356個	普通株式 35,600株 (新株予約権1個に つき100株)	(注) 1.	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり1円)	2018年 7月20日から 2048年 7月19日まで	(注) 2.	18名

- (注) 1. 新株予約権と引換えに払込は要しない。
 - 2. 左記の行使期間にかかわらず、新株予約権者は当社および当社子会社ならびにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員および理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年を経過した日から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	小 池 利 和	
執行役員 代表取締役社長	佐々木 一 郎	
執行役員 代表取締役 専務執行役員	石 黒 雅	P&S事業統括 兼 P&S事業 事業企画部、SOHO・新興国推進部、 SMB・S&S推進部 担当
執行役員 代表取締役 専務執行役員	川那辺 祐	マシナリー事業統括 兼 マシナリー事業 事業企画部、産業機器営業部、 工業ミシン営業部、産業機器開発部、 工業ミシン開発部、戦略技術部、製造部、 産業機器CS推進部、QM推進部 担当 兼 株式会社ニッセイ 取締役
執行役員 取締役 常務執行役員	神谷純	N&C事業統括 兼 N&C事業 ネットワークシステム推進部 担当
執行役員 取締役 常務執行役員	只 雄 一	経営企画部 担当 兼 マーケティング企画センター 営業・マーケティング推進部、 総合デザイン部 担当
社外取締役 取締役	西 條 温	株式会社すかいらーくホールディングス 社外取締役
社外取締役 取締役	服部重彦	株式会社島津製作所 相談役 田辺三菱製薬株式会社 社外取締役 明治安田生命保険相互会社 社外取締役 株式会社日本経済新聞社 社外監査役
社外取締役取締役	深谷紘一	
社外取締役 取締役	松野聰一	
社外取締役 取締役	竹 内 敬 介	株式会社海外交通・都市開発事業支援機構 社外取締役
監査役(常勤)	日 野 圭 一	
監査役(常勤)	小 川 和 之	

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
社外監査役 監査役	有田知德	弁護士 株式会社ゆうちょ銀行 社外取締役 WDBホールディングス株式会社 社外監査役 福山通運株式会社 社外取締役
社外監査役 監査役		株式会社トーカイ 代表取締役社長
社外監査役 監査役	山田 昭	弁護士 スリーフィールズ合同会社 代表社員 ソーラーフロンティア株式会社 社外監査役 デンヨー株式会社 社外監査役 株式会社アミファ 社外取締役 監査等委員

- (注) 1. 当社は執行役員制を導入しており、執行役員 印の各氏は執行役員を兼務しております。
 - 2. 社外取締役 印の取締役は、社外取締役であります。
 - 3. 社外監査役 印の監査役は、社外監査役であります。
 - 4. 監査役小川和之氏は、当社およびグループ会社において長年経理業務経験をもち、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 5. 取締役西條温、服部重彦、深谷紘一、松野聰一、竹内敬介、監査役有田知德、小野木孝二、山田昭の各氏は、株式会 社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
 - 6. 当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額を限度としております。
 - 7. 監査役小川和之、山田昭の各氏は、2018年6月26日開催の第126回定時株主総会において、選任され就任しました。
 - 8. 監査役藤井宗高、海野隆雄の各氏は、2018年6月26日開催の第126回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任しました。
 - 9. 2019年4月1日付で取締役の担当が次のとおり変更となっております。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
執行役員 代表取締役 専務執行役員	2 /	P&S事業統括 P&S事業 SPS推進部 担当 P&S事業 SPS推進部長
執行役員 代表取締役 専務執行役員	川那辺 祐	マシナリー事業統括 兼 マシナリー事業 事業企画部、産業機器営業部、 工業ミシン営業部、産業機器開発部、 工業ミシン開発部、技術部、製造部、 産業機器CS推進部、QM推進部 担当 兼 株式会社ニッセイ 取締役

10. 2019年4月1日現在の取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。(グループ執行役員は、執行役員のうち、主に当社の主要子会社の業務執行に責任を負う者であります。)

常務執行役員若原宏之、久野光康、桑原悟、村上泰三、鈴木剛

執行役員 星真、小出哲郎、長谷川泰之、佐藤龍也、伊藤敏宏、杉本吉市、岩垂友美子

グループ執行役員 武田進、野地勲、池田和史、三島勉

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

			幸	服酬等の種類別総額	頁
区分	支給人員	支給額	基本報酬	業績連動報酬	株式報酬型 ストックオプション
取締役	11名	408百万円	253百万円	83百万円	71百万円
(うち社外取締役)	(5名)	(54百万円)	(54百万円)	(-)	(-)
監査役	7名	74百万円	74百万円	−百万円	−百万円
(うち社外監査役)	(4名)	(25百万円)	(25百万円)	(−)	(−)
合計	18名	483百万円	328百万円	83百万円	71百万円
(うち社外役員)	(9名)	(79百万円)	(79百万円)	(-)	(-)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、基本報酬額 年額400百万円および株式報酬型ストックオプションによる報酬額として年額130百万円の合計530百万円であります。 (2006年6月23日開催の第114回定時株主総会決議)
 - 3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額140百万円であります。(2006年6月23日開催の第114回定時株主総会決議)
 - 4. 業績連動報酬及び株式報酬型ストックオプションは、取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く) (6名) のみを対象としております。
 - 5. 支給人員には、当期中に退任した監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 当社と重要な兼職先との関係

区分	分 氏名		氏名		氏名		重要な兼職先	当社との関係
取締役	西	條		温	株式会社すかいらーくホールディングス	取引関係はありません。		
					株式会社島津製作所	取引関係はありません。		
					田辺三菱製薬株式会社	取引関係はありません。		
取締役	服	部	重	彦	明治安田生命保険相互会社	取引関係はありません。		
					株式会社日本経済新聞社		株式会社日本経済新聞社	記事利用料支払の取引関係がありますが、 取引金額は100万円以下です。
取締役	竹	内	敬	介	株式会社 海外交通・都市開発事業支援機構	取引関係はありません。		
					株式会社ゆうちょ銀行	取引関係はありません。		
監査役	有	\blacksquare	知	德	WDBホールディングス株式会社	取引関係はありません。		
					福山通運株式会社	取引関係はありません。		
監査役	小匪	肾木	孝	=	株式会社トーカイ	リネンサプライサービス委託の取引関係が ありますが、取引金額は10万円以下です。		
					スリーフィールズ合同会社	取引関係はありません。		
監査役	Ш⊞		ככח	ככם	昭	ソーラーフロンティア株式会社	取引関係はありません。	
五旦1又				пП	デンヨー株式会社	取引関係はありません。		
					株式会社アミファ	取引関係はありません。		

② 当期における主な活動状況

反公	工夕	出席	状況	
区方	戊 名	取締役会	監査役会	
取締役	西 條 温	12回中12回(出席率 100%)	_	
取締役	服部重彦	12回中12回(出席率 100%)	_	
取締役	深谷紘一	12回中12回(出席率 100%)	_	
取締役	松野聰一	12回中12回(出席率 100%)	_	
取締役	竹 内 敬 介	12回中12回(出席率 100%)	_	
監査役	有 田 知 德	12回中12回(出席率 100%)	13回中13回(出席率 100%)	
監査役	小野木 孝 二	12回中12回(出席率 100%)	13回中13回(出席率 100%)	
監査役	山 田 昭	10回中10回(出席率 100%)	11回中11回(出席率 100%)	

各社外取締役は、取締役会において、議案の審議に必要な発言を積極的に行っております。

各社外監査役は、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を積極的に行っております。また、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について必要な発言を積極的に行っております。

5 会計監査人に関する事項

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	110百万円	1百万円
連結子会社	89百万円	一百万円
合計	199百万円	1百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外の子会社につきましては有限責任監査法人トーマツ以外の公認会計士または監査法人(当該子会社が存在する国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査(当該子会社が存在する国における会社法または金融商品取引法の法律に相当する法令を含む)を受けております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等を勘案し、報酬見積の算出根拠が適切であるかどうかについて 必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 - 3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- ③ 非監査業務の内容

IFRSに関するアドバイザリー業務等を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査役全員の同意により解任いたします。会計監査人を解任したときは、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

6 会社の体制および方針に関する事項

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、企業行動憲章「ブラザーグループグローバル憲章」ならびにブラザーグループとしての「CSR経営」の考え方に基づき、企業価値の継続的な向上とすべてのステークホルダーから尊敬される企業グループの基盤を構築するため、以下のとおりブラザーグループの業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を定めております。この基本方針は、経営環境の変化等に対応し、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の整備に努めるものとします。

1)コンプライアンス体制

- ① 役員・使用人等の法令等の順守について、企業行動憲章・ブラザーグループ社会的責任に関する基本原則を定めております。また、取締役会規則・社内規程等を設け、取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制をとっております。
- ② 代表取締役社長(または指名する執行役員)を長とするコンプライアンス委員会を設置し、また、コンプライアンス専任者を任命して、グループにおけるコンプライアンス活動(教育啓蒙活動、相談通報窓口運営)を統括しております。
- ③ グループ会社の役員・使用人等に対して、コンプライアンスの集合研修を実施し、コンプライアンス意識のさらなる浸透を図っております。
- ④ コンプライアンス委員会においてコンプライアンス相談通報窓口を運営し、グループ会社の役員・使用人等からの相談通報を受け付けて、その重要度・緊急度等に応じて対応しております。また、ブラザーグループの経営に重要な影響をおよぼすコンプライアンス上のリスクが発生したもしくは発生が予見された場合には、コンプライアンス委員会において対応方針を協議・決定し、速やかに対応を実施することとしております。
- ⑤ コンプライアンス行動基準において反社会的勢力・団体との関係を遮断する基本方針を示し、外部専門家と連携しながら、不当要求に対して毅然とした姿勢で対応する体制を構築しております。
- ⑥ 本社部門に加え、主要なグループ子会社に法務部門・担当者を設置するとともに、取締役・使用人等へ法令教育活動を必要に応じて行っております。

2) 取締役の職務執行に関する情報の保存・管理の体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書等(電子データを含む)で保存し、情報管理委員会を設け、社内規程に従い適切に保存・管理する体制をとっております。また、監査役・内部監査部が文書等の閲覧・複写を求めたときは、いつでもその求めに応じております。

3) リスク管理体制

- ① 代表取締役社長を長とするリスク管理委員会を設置し、ブラザーグループの総合的なリスク管理体制の整備等を行っております。また、その実施状況については定期的に取締役会に報告を行う体制をとっております。
- ② 事業リスクについては、各部門ならびにグループ子会社のリスク責任者を中心に評価・対応等を行う体制を構築し、また、グループ全般にかかわる重要なリスクについてはリスク管理委員会において評価・対応状況等の管理を行っております。
- ③ リスク管理委員会の下部組織として、コンプライアンス・製品安全・輸出管理・情報管理・環境・安全衛生・防災といった個別リスクについては委員会を設置し、代表取締役社長(または指名する執行役員)が対応責任者として、リスクの把握と逓減、ならびにリスク顕在化時の対応を行っていくリスク管理体制をとっております。特に、製品安全については、より安全な製品をお客様に提供するため、「製品安全に関する基本方針」および「製品安全自主行動計画」を定めております。
- ④ 経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合は、リスク管理委員長のもと機動的な対応を行う危機管理体制を構築することとしております。
- ⑤ 内部監査部は、代表取締役社長の指示により、当社の各部門・グループ子会社のリスク対応状況を検証し、代表取締役社長・監査役に報告しております。

4) 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を設け、業務執行と監督を分離しガバナンス強化を図るとともに、事業部制を採用し、迅速な意思決定と業務執行を行える体制をとっております。
- ② 取締役会は、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じ開催される臨時取締役会において、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っております。また、役付執行役員を中心に構成される戦略会議を原則月2回(必要があれば随時)開催し、ブラザーグループの経営戦略や予算の立案および重要な業務執行の審議等を機動的に行う体制をとっております。
- ③ 取締役会規則・社内規程等を設け、権限委譲・担当業務の範囲の明確化により、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制をとっております。
- ④ 社内規程・グループ規程を制定し、グループ子会社に対して当社に事前承認すべき事項および報告事項等を定めることにより、グループ子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制をとっております。

5) グループガバナンス体制

① 統一的なグループガバナンス体制構築のため、企業行動憲章・グループ規程・社内規程等を定めるとともに、当社における管理部門がグループ子会社各社の重要な業務執行状況を把握する統一的なグループガバナンス体制を構築しております。

- ② 連結財務諸表等の財務報告については、信頼性を確保するための体制整備と運用をグループ全体にわたって推進しております。また、毎年、維持・改善をしてまいります。
- ③ 主要なグループ子会社には当社役員・執行役員・使用人を当該会社の役員として派遣することで、グループ子会社の管理・監督を行っております。
- ④ 監査役・内部監査部によるグループ子会社への定期的な監査実施の体制を構築しております。
- ⑤ グループ子会社自身のガバナンス体制構築のため、組織の構築、社内規程の制定を求めております。

6) 監査役会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役会の要請に応じ、その職務を補助するため、監査役室を設置し、監査役直属の使用人を数名置いております。

7)前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および前号の使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役室の人事異動についてはあらかじめ監査役の同意を得て行い、また、その人事評価は監査役が行っております。

8) 監査役への報告に関する体制および報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ブラザーグループの取締役および使用人等が不正の行為、法令・定款に違反する行為およびそのおそれのある 事実その他監査役会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、適時に監査役に報告す ることとしております。また監査役に報告した者が、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを 確保しております。

9) 監査役の職務の執行について生ずる費用に関する事項

監査役の立案する監査活動等に必要な費用の計画に基づき、その費用を適時前払または償還しております。また立案された計画以上の費用が必要な場合は、監査役から代表取締役または取締役会への要請に応じて追加します。

10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 常勤の監査役は、戦略会議その他重要な会議・委員会に出席しております。
- ② 監査役は、定期的に、代表取締役社長、内部監査部ならびに会計監査人と意見交換を行い、また、グループ子会社監査役と定期的な連絡会を開催するとともに、随時情報交換しております。

(2) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当期における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

1) コンプライアンス体制

コンプライアンスを担当する部門が主導し、当社および各グループ子会社における教育啓蒙活動やコンプライアンス相談通報窓口運営を推進しました。なお、当期、コンプライアンス委員会を6回開催しました。

2) リスク管理体制

- ・リスク管理委員会を半期に一度開催し、各部門ならびにグループ子会社のリスク責任者から収集した情報に基づき、ブラザーグループの重要リスクの選定と対応策の検討を行いました。
- ・コンプライアンス・製品安全・輸出管理・情報管理・環境・安全衛生・防災といった個別リスクの各委員会を 定期的または臨時に開催し、各リスクの把握と逓減、ならびにリスク顕在化時の対応を行いました。

3) グループガバナンス体制

- ・グループ規程・社内規程等に基づき、関係会社に関する管理項目(事前承認事項・報告事項)について、当社 に対し付議・報告がなされ、グループ子会社各社の重要な業務執行状況を把握しております。
- ・当期の計画に従い、国内外のグループ子会社に対し、監査役または内部監査部による監査を実施しました。

4) 取締役等の職務執行

当期は、役付執行役員を中心に構成される戦略会議を46回開催し、ブラザーグループの経営戦略や予算の立案 および重要な業務執行の審議等を機動的に行い、取締役会に適宜報告しました。また、取締役会を12回開催し、 経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行いました。

5) 監査役の職務執行

監査役会で定めた当期の監査計画の基本方針に従い、取締役会およびリスク管理委員会等重要な会議・委員会への出席、ならびに代表取締役社長、会計監査人、内部監査部、グループ子会社の監査役(監査役に相当する者を含む)と定期的に、または随時、意見交換を行いました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の成長のための投資に必要な内部留保の確保やキャッシュ・フローの状況などを勘案しつ つ、安定的な株主還元を実施することを基本方針としております。

2021年度を最終年度とする新中期戦略「CS B2021」においては、次なる成長に向けた成長基盤の構築のための投資を行う一方で、連結配当性向35%を目標として、安定的な利益還元を実施してまいります。また、急激な経営環境の悪化による著しい業績低迷時を除き、1株当たり年間60円を配当の下限水準といたします。

内部留保につきましては、新中期戦略「CS B2021」で定めた経営戦略に則り、次なる成長に向けた成長 基盤の構築に沿った財務施策を推進してまいります。また、自己株式の取得に関しましては、資本効率の 向上を図るために必要と判断した場合は機動的に実施してまいります。

⁽注)本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、表示単位が億円である金額は、表示単位未満 を四捨五入して表示しております。また、各種比率および基本的1株当たり当期利益については、表示単位未満を四捨五入して表示しておりま す。

連結計算書類

連結財政状態計算書(2019年3月31日現在)

科目 当期 前期(ご参考) 資産 流動資産 131,152 121,384 現金及び現金同等物 営業債権及びその他の債権 101.498 104.624 その他の金融資産 9.272 7,970 棚卸資産 128.517 116.967 15,633 14,211 その他の流動資産 小計 366,459 384.772 売却目的で保有する非流動資産 157 174 366,633 流動資産合計 384,930 非流動資産 有形固定資産 120.320 115.997 6.465 投資不動産 6.040 のれん及び無形資産 146.203 153,913 持分法で会計処理されている投資 1,538 1,498 38,681 その他の金融資産 32,799 14,827 繰延税金資産 13,489 7.275 その他の非流動資産 6.265 非流動資産合計 323,673 341,644 資産合計 708,604 708,278

(単位:百万円)

科目	当期	前期 (ご参考)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	62,216	68,189
社債及び借入金	19,560	21,894
その他の金融負債	2,382	3,328
未払法人所得税	8,071	6,099
引当金	3,806	4,823
契約負債	4,299	_
その他の流動負債	49,507	52,676
小計	149,844	157,012
売却目的で保有する非流動資産 に直接関連する負債	_	27
流動負債合計	149,844	157,039
非流動負債		
社債及び借入金	77,232	94,552
その他の金融負債	9,666	12,040
退職給付に係る負債	17,585	17,610
引当金	3,160	3,141
繰延税金負債	6,456	8,257
契約負債	890	_
その他の非流動負債	2,174	3,143
非流動負債合計	117,166	138,743
負債合計	267,010	295,783
資本	10.000	10.000
資本金	19,209	19,209
資本剰余金	17,577	17,517
利益剰余金	462,244	427,842
自己株式	△2,694	△2,800
その他の資本の構成要素	△71,577	△66,255
親会社の所有者に帰属する 持分合計	424,759	395,514
非支配持分	16,833	16,980
資本合計	441,593	412,494
負債及び資本合計	708,604	708,278
	(前期(ご参考)は、	監査対象外です。)

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	当期	前期 (ご参考)
売上収益	683,972	712,997
売上原価	△391,893	△412,211
売上総利益	292,079	300,786
販売費及び一般管理費	△220,105	△223,557
その他の収益	4,875	1,832
その他の費用	△4,924	△10,390
営業利益	71,925	68,672
金融収益	4,039	3,522
金融費用	△3,800	△2,598
持分法による投資損益	109	72
税引前利益	72,274	69,669
法人所得税費用	△18,097	△19,196
当期利益	54,177	50,472
当期利益の帰属		
親会社の所有者	53,902	50,020
非支配持分	274	451
当期利益	54,177	50,472

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位:百万円)

貸借对照表(2019年3月31日現在)			
科目	当期	前期 (ご参考)	
(資産の部) 流動資産	77,426	68,907	
現金及び預金	13,698	6,901	
グループ預け金	1,493	3,913	
受取手形	2,465	1,969	
売掛金	34,458	37,422	
たな卸資産	14,240	12,958	
前払費用	1,953	1,712	
未収消費税等	2,556	2,318	
その他	6,560	1,710	
固定資産	395,498	399,575	
有形固定資産	33,379	35,951	
建物	18,367	18,532	
構築物	1,134	1,138	
機械及び装置	4,323	4,341	
車両及び運搬具	132	83	
工具、器具及び備品	4,275	6,686	
土地	5,124	5,124	
建設仮勘定	20	45	
無形固定資産	8,821	9,305	
ソフトウェア	8,045	8,108	
その他	776	1,196	
投資その他の資産	353,297	354,318	
投資有価証券	14,575	17,459	
関係会社株式	304,342	304,464	
関係会社出資金	22,759	22,759	
前払年金費用	7,275	7,318	
その他	4,354	2,325	
貸倒引当金	△10	△10	
資産合計	472,924	468,482	

科目	当期	前期 (ご参考)
科目 (負債の部) 流動負債 電子記録債務 買掛金プ預り金 短期借入予定の社債 1年内償還予定の社債 1年内償還予定の長期借入金 未払金 未払表引引当当金 未払当引当当会 受員員保証引 受員保証 その他 固定負債 長期借入金	95,786 653 23,978 17,131 8,103 - 19,004 5,347 9,896 5,333 5,230 86 512 507 86,606 20,248 58,006	前期 (ご参考) 94,939 1,149 27,540 17,534 20,000 8,199 9,993 3,200 5,747 120 906 546 106,556 20,433 75,598
長期未払金 繰延税金負債 資産除去債務 長期預り敷金保証金 その他	131 2,730 132 783 4,574	250 3,429 91 784 5,969
負債合計	182,393	201,495
(純資産の部) 株主資本 資本金 資本和余金 資本利益利益・ 利益利益準備金 利益利益準備金 その他利益正縮積立 同定途積立到 線越利益 自己株式 育種に金 網 経 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記	283,555 19,209 16,114 16,114 251,188 4,802 246,386 4,177 194,000 48,208 △2,957 5,969 1,006 290,531	258,539 19,209 16,114 16,114 226,282 4,802 221,479 4,406 194,000 23,073 △3,067 7,501 7,501 946 266,986
負債純資産合計	472,924	468,482
-	(前期 (ご参考) は、	

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

(前期(ご参考)は、監査対象外です。)

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	当期	前期(ご参考)
売上高	401,366	405,442
売上原価	309,831	312,857
売上総利益	91,535	92,584
販売費及び一般管理費	63,805	64,314
営業利益	27,729	28,269
営業外収益	24,759	22,755
受取利息及び受取配当金	19,619	19,902
為替差益	_	2,525
デリバティブ評価益	4,253	_
その他	886	328
営業外費用	3,670	8,050
支払利息	1,526	1,319
為替差損	1,890	_
デリバティブ評価損	_	6,529
その他	253	200
経常利益	48,818	42,975
特別利益	1	12
固定資産売却益	1	1
投資有価証券売却益	_	10
特別損失	819	453
固定資産売却損	_	1
固定資産除却損	451	334
投資有価証券売却損	143	0
投資有価証券評価損	174	116
その他	50	0
税引前当期純利益	47,999	42,534
法人税、住民税及び事業税	7,491	5,704
法人税等調整額	△40	△176
当期純利益	40,548	37,007

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月30日

ブラザー工業株式会社 取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 基 之印 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 嶋 聡 史印 洄 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 北. 田 仁印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ブラザー工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ブラザー工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月30日

ブラザー工業株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 給 木 公認会計士 基 之印 業務執行社員 指定有限責任社員業務執行社員 聡 中的 公認会計士 河 嶋 指定有限責任社員 公認会計士 北 宏 (年) 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ブラザー工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第127期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第127期事業年度に係る取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計 算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記 表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年(令和元年)5月31日

ブラザー工業株式会社 監査役会

監査 役(常勤) \Box 野 和 之節 監査役(常勤) 小 川 德 印 監 査 役 有 \mathbf{H} 知 小野木 孝 監 査 役 昭印 ılı 🎛 監 査 役

(注) 監査役 有田知徳、小野木孝二、山田昭は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

トピックス

「健康経営銘柄2019」に選定

ブラザー工業は、経済産業省と東京証券取引所が共同で選出する「健康経営銘柄2019」に選定されました。2017年に続き2回目となります。健康経営銘柄は、東京証券取引所に上場している企業の中から、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業を選定する制度で、第5回目となる今回は28業種から37社が選ばれています。

今回の選定は、ブラザーの労働時間適正化のための取り組みの成果や、コミュニケーションの活性化によるメンタルヘルス対策、グループ企業ごとの課題に応じた健康経営の取り組みなどが評価されたものです。ブラザーでは、最高健康責任者である経営者トップ(社長の佐々木)を中心として、会社・健康保険組合・労働組合が三位一体となり、従業員の健康の保持・増進に戦略的に取り組み、今後もグループ全体の健康経営を実践してまいります。



健康経営銘柄2019 選定

ブラザー販売 東京オフィスをリニューアル

ブラザー工業の国内販売子会社であるブラザー販売は、コミュニケーションと自社製品活用を活性化することでアイデアやイノベーションが生まれるオフィスを目指し、2019年2月に東京オフィスの執務エリアを全面リニューアルしました。

「見える・動く・出会う」をキーワードに、固定された机を持たないフリーアドレス制を導入したフロアレイアウトや、立ちながら会議できる「クイックミーティングスペース」、気分転換を図るための「リフレッシュエリア」などを導入し、部門を横断したコミュニケーションを増やす工夫を取り入れました。また、自社製品を積極的に活用できる環境を整備し、さまざまな機能をお客様の立場に立って使用できるようになりました。

今後は、新しい東京オフィスを"働き方"や"自社製品活用"のLABO(実験室)として、得られたアイデアをお客様への価値提案につなげてまいります。



東京オフィス リニューアル

家庭用最高級刺しゅうミシン「Innov-is(イノヴィス) XP1 | が海外で大ヒット

上級者向け最高級刺しゅうミシン [Innov-is XP1] (以降 [XP1]) を2018 年8月より海外市場にて販売開始しました。

「XP1」は、業界で初めてプロジェクター機能を搭載し、布地に刺しゅう模 様を投影することで、仕上がりのイメージを確認しながら位置合わせや微調 整を簡単に行うことができます。さらに家庭用ミシンでは最長のワークス ペースと最大刺しゅうサイズを実現し、さまざまな作品を快適にお作りいた だけるようになりました。これらの機能が高品質な仕上がりを求めるお客 様にご好評をいただき、北米を中心に大きく売上を伸ばしています。

ブラザーは、最先端の技術による「圧倒的感動体験」の提供をコンセプト に、今後も世界中のお客様に「作る楽しみ」を提供しつづけてまいります。

(注) 「XP1」は海外のみの販売。日本国内での販売予定はありません。



Innov-is XP 1

産業用印刷事業の国内販売・サービス体制を強化

2019年2月、ブラザー工業の子会社であるドミノプリンティングサイエン スの日本における総販売店であるコーンズテクノロジー株式会社との間 で、ドミノ製品の国内販売事業を譲り受ける事業譲渡契約を締結しました。 これに伴い、本年4月からブラザーインダストリアルプリンティング株式会 社*においてドミノ製品の国内販売事業を開始しました。

ブラザーは、ドミノ事業の日本国内における販売・サービス体制を強化する ことで、新中期戦略「CS B2021」で掲げた産業用印刷領域の成長基盤の構 築を加速してまいります。

*ブラザー工業の子会社。既存子会社の定款を変更したものであり、子会社の新設で はありません。



ドミノの主力製品である 産業用インクジェットプリンター

IRウェブサイトのご案内

当社のIRウェブサイト「株主/投資家情報」では、最新の決算情報やIRリリース情報などのさまざまな情報を提供し ております。よりわかりやすく使いやすいIRウェブサイトを目指して、今後も新しい機能やコンテンツを追加してま いりますので、ぜひご参照ください。

ブラザー 株主/投資家情報

ミュージアム・ショールームのご案内

ブラザーミュージアム

ブラザーミュージアムは、皆さまとブラザーをつなぐ展示館です。

エントランスと4つのゾーンから構成され、ブラザーが100年以上にわたって培ってきた「モノ創りの DNA」を製品展示を通して紹介することで、世界の市場で挑戦し続けるブラザーの過去から現在までを ご覧いただけます。

所 在 地:名古屋市瑞穂区塩入町5番15号

開館時間:10:00~17:00 水曜日のみ 10:00~19:00

休館 日:日曜日、祝日、ブラザー工業指定休業日およびイベント開

催日

TFI: 052-824-2227 FAX: 052-824-2069

ブラザーミュージアム





ブラザー東京ショールーム

ブラザー東京ショールームは、ホームからオフィスまでのさまざまなブラザー製品を体験できるスペースです。 ブラザー製品をすでにお使いのお客様のご相談の場として、これからブラザー製品をお買い求めになる お客様のご検討の場として、皆さまにブラザー製品を納得のいくまで体験していただくブラザー東京シ ョールームです。

所 在 地:東京都中央区京橋3丁月3番8号

開館時間:10:00~18:00

休 館 日:土曜日、日曜日、祝日、ブラザー販売指定休業日およびイベント開催日

TFI: 03-3281-1125 FAX: 03-3281-4462

ブラザー東京ショールーム



会社の概要

基本データ (2019年3月31日現在)

商 号 ブラザー工業株式会社 (BROTHER INDUSTRIES, LTD.)

本 社 〒467-8561 名古屋市瑞穂区苗代町15番1号

TEL: 052-824-2511 (代表)

設 立 1934年1月15日 **資 本 金** 192億9百万円 **上場証券取引所** 東証1部、名証1部

従業員 連結:37,769名 単独:3,865名

株主メモ

事業年度 4月1日~翌年3月31日

定時株主総会毎年6月期末配当金受領株主確定日3月31日第2四半期末配当金受領株主確定日9月30日基準日3月31日

公告掲載URL https://global.brother/ja/investor/

※ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないとき

は、日本経済新聞に公告します。

株主名簿管理人/特別口座の口座管理機関

同連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

東京都府中市日綱町1-1

TEL: 0120-232-711 (通話料無料)

※株主さまの住所変更その他各種お手続きにつきましては、株主さまご自身が証券□座を開設されている□座管理機関(証券会社等)にて承ります。詳細は各□座管理機関までお問い合わせください。

※特別□座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、特別□座の□座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社までお問い合わせください。

アンケートご協力のお願い

本年度も引き続き株主アンケートを実施いたします。期日までに同封のアンケートはがきにご記入のうえ返信いただいた方の中から抽選で50名様に「図書カード(2,000円分)」を進呈いたします。

※当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

×	ŧ	

メモ		

×	モ

X	ŧ		

株主総会会場ご案内図

開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご来場ください。



会 場

名古屋市瑞穂区河岸一丁目1番1号 当社瑞穂工場ホール

交通のご案内

地下鉄名城線 「堀田」駅下車3番出口すぐ 名鉄 「堀田」駅下車徒歩約8分

[お願い]

会場には駐車場の用意がございませんので、 公共交通機関をご利用のうえ、 お越しくださいますようお願い申し上げます。

株主総会終了後、ブラザーミュージアムにて株主懇談会を 予定しておりますので、あわせてご参加ください。



ブラザー瑞穂工場





至笠寺

